



東北地域の和食文化メールマガジン

令和8年3月31日（火）第82号



【目次】

1. 東北農政局 「食べて応援しよう！in 仙台 2026」を開催しました
2. 農林水産省 「北海道米」をはじめとする4産品を、地理的表示（GI）として登録
3. 農林水産省 令和7年度「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果の公表について
4. 文化庁 「100年フード」及び「食文化ミュージアム」を認定しました
5. 農林水産省 Web マガジン「aff（あふ）」 3月号

- =====
1. 東北農政局 「食べて応援しよう！in 仙台 2026」を開催しました

=====

東北農政局は、令和8年3月14日（土曜日）～15日（日曜日）仙台市「勾当台公園仮設広場」において、東日本大震災の被災地の復興を応援するため、「食べて応援しよう！in 仙台 2026」を開催しました。

7回目を迎えた今回は、天候にも恵まれ、被災地の復興を応援するため、2日間で1万5千人を超える皆さんにご来場をいただきました。

【東北農政局 HP】詳細はこちらから（現在 HP 更新作業中）→

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syokuryou/syokubunka/tabeteouen.html>

- =====
2. 農林水産省 「北海道米」をはじめとする4産品を、地理的表示（GI）として登録

=====

農林水産省は、令和8年3月25日、地理的表示法に基づき、「北海道米」をはじめとする4産品を地理的表示（GI）として登録しました。

特に「北海道米」についてはお米としては初の登録産品であり、輸出拡大についても期待される場所です。

今回の登録により、日本国内のGI登録産品は167産品となり、東北管内では38産品が登録されています。

今回新たに登録された特定農林水産物等

- ・名称：米良糸巻大根 登録生産者団体：米良糸巻大根の会 生産地：宮崎県
- ・名称：南関素麺 登録生産者団体：南関町関素麺製造業組合 生産地：熊本県
- ・名称：北海道米 登録生産者団体：ホクレン農業協同組合連合会 生産地：北海道
- ・名称：淡路島手延べそうめん・淡路そうめん 登録生産者団体：淡路手延素麺協同組合 生産地：兵庫県

【農林水産省 HP】詳細はこちらから→

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/260325.html

=====

3. 農林水産省 令和7年度「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果の公表について

=====

近年、高齢化の進展や食料品小売店の減少等の社会・経済構造の変化によって、中山間地域はもとより、都市部においても、食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者（いわゆる「買物困難者」）が増加しています。

農林水産省では平成23年度より、この問題の現状分析の一環として、全国の市町村（東京都特別区を含む。）を対象に、買物困難者への対策に関するアンケート調査を実施してきました。

この度、令和7年8月から令和8年1月にかけて実施した食品アクセス問題（買物困難者）に関する全国市町村アンケート調査の結果を取りまとめましたので、公表します。

【農林水産省 HP】詳細はこちらから→

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/260327.html>

=====

4. 文化庁 「100年フード」及び「食文化ミュージアム」を認定しました

=====

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を越えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していく団体等の取組を支援しています。また、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、食の体験・情報発信施設等に関する情報をウェブ上の仮想ミュージアム「食文化ミュージアム」で一体的に発信しています。

今年度の募集に対して応募のあった団体、施設等について、有識者委員会による審査が行われ、食文化、施設等が追加認定され、公表されています。

【文化庁 HP】詳細はこちらから→

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94334601.html

○100年フードの認定概要

今回、応募のあった46件について、有識者委員会による審査が行われた結果、認定基準を満たした29件が追加認定されました。また、有識者からの評価が特に高かった3件が有識者特別賞とされました。

【公式 HP】詳細はこちらから→

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/shokubunka/foodculture/hyakunenfood/jirei/>

○食文化ミュージアムの認定概要

今回、応募のあった21件について、有識者委員会による審査が行われた結果、認定基準を満たした19件が追加認定されました。

【公式 HP】詳細はこちらから→

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/shokubunka/foodculture/foodculturemuseum/>

=====

5. 農林水産省 Web マガジン「aff (あふ)」 3月号

=====

農林水産省では毎月、Web マガジン「 aff 」を発行しています。

3月号の特集は「家庭備蓄」です。

「知って備える家庭備蓄のイロハ」、「要配慮者と単身者の食品ストックガイド」、「簡単！備蓄食品アレンジレシピ」、「ローリングストックを推奨する企業の取り組み」など災害発生時に備える食品の家庭備蓄に役立つ特集を掲載しています。

【農林水産省 HP】「aff」3月号はこちらから→

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

=====

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局 東北農政局経営・事業支援部食品企業課 担当：平山

TEL：022-263-1111（内 4572）

メールアドレス：keisyonw-tohoku@maff.go.jp

※東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

★農林水産省の Web サイト（和食文化ネットワーク）→

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

☆東北農政局 Web サイト（和食文化ネットワーク）→

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syokuryou/syokubunka/washokubunkanetwork.html>